

## 兵庫県立淡路佐野運動公園

### 第2多目的グラウンド（少年軟式野球場）の利用にあたって

#### 1. 施設利用時間

9：00～17：00

- ① 利用時間には、準備、片付けを含みます。予約した時間内に利用を終了してください。
- ② 利用状況により、フェンスの設置をお願いする場合があります。フェンス設置にかかる時間も利用時間に含まれますので、それらの時間を考慮した上で、時間内の利用をお願いします。
- ③ 雨天時、雨天後等、グラウンド不良の場合については、管理事務所の判断により利用の制限、中止をする場合がありますのでご了承ください。

#### 2. グラウンド利用

（全種目共通）

- ① グラウンドの利用については、グラウンドキーパーの指示に従ってください。
- ② グラウンド内での飲食は禁止です。芝生内には、水以外のドリンクは持ち込まないでください。

（野球利用）

- ① 野球での利用については、小学生とします。
- ② 利用後はグラウンド整備（トンボ掛け）を行ってください。
- ③ アップは必ず指定の場所で行ってください。球場周辺の園路や広場でのキャッチボール、素振り等は、来園者や他の利用者に危険です。おやめください。

（その他）

- ① 利用については、事前にグラウンドキーパーと協議し、指示に従ってください。

#### 3. 貸出備品

当公園の備品を使用した場合は、必ず元の場所へ返却してください。

#### 4. 公園利用

- ① 園内にゴミ箱は設置されていません。必ず各自、各チームで責任を持ってお持ち帰りください。
- ② 施設内は禁煙です。屋外の指定場所（園内に設置されている吸殻入れのある所）のみ喫煙可能です。
- ③ 貴重品は利用者の責任において各自で管理してください。紛失等について、当公園は一切の責任を負いません。
- ④ 公園施設または公園付属物に損害を及ぼした時は、実費を弁償願います。

淡路佐野運動公園管理事務所

☎ 0799-64-2222